

令和5年11月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和5年11月28日（火） 13:30から14:30まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 佐 藤 一 郎
教 育 委 員 花 里 一 惠
本 城 慎之介

4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
こども教育課長補佐兼児童係長
子育て支援係長
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長

5. 傍 聴 人 1名

1. 開会

＜事務局（こども教育課長）＞

只今から、令和5年11月定例教育委員会を開催いたします。始めに宮本教育長ご挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

浅間山の冠雪も見えるようになり、冬も本格的になってきました。本年も残すところひと月となり、この年のまとめの時期であり来年度に向けて様々な計画を立てる時期となりました。

まとめの時期ということで、11月10日の金曜日に中部小学校と中学校でICTの導入成果発表会が行われました。平成30年から他市町村に先駆けて導入を行った軽井沢町としましては、ちょうど一区切りとなりましたのでその内容について、特にコロナ禍において学びを止めなかったという成果。また、今よく言われております主体的・対話的で深い学びをICTの力もあって実現できていると担当者から説明がありました。また同時に茨城大学教育学部の小林祐紀先生にご指導いただきました。様々な実践事例を報告いただき、こういった学びにはICTの導入が深く関わるというようなお話をいただき大変参考になりました。

また、来年度に向けてということで9月の定例教育委員会でも申し上げたように県へ通級指導教室の新設について申請しております。10月の中旬から11月の下旬には設置についてお返事をいただくとなっておりますがまだ結果は来ておりません。予想としては設置と報告できるのではないかと考えております。

本日も様々な議題がありますがよろしくをお願いいたします。

3. 報告事項

＜事務局（こども教育課長）＞

それでは3. 報告事項並びに4. 協議事項につきまして教育長の進行でお願いいたします。

＜宮本教育長＞

議事に入ります前に傍聴人の方に申し上げます。本日の報告事項並びに協議事項において、個人情報扱うことから、軽井沢町教育委員会会議規則及び軽井沢町教育委員会傍聴人規則に基づき、一時退場していただく場面がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。その際、事務局職員がお伝えしますのでよろしくをお願いします。

（１）教育委員会行事・事業報告について

＜宮本教育長＞

それでは３、報告事項の（１）教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

（２）教育委員会行事日程について

＜宮本教育長＞

それでは（２）教育委員会の行事日程についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長・子育て支援係長）より説明

＜事務局（こども教育課長・生涯学習課長）＞

12月会議の概要を説明。

（３）各種行事への後援等について（10件）

＜宮本教育長＞

それでは（２）を終了し、（３）各種行事への後援等についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明

(4) 区域外就学の承認について

<宮本教育長>

続いて報告事項(4) 区域外就学に承認については個人情報となるため、傍聴人はいったん退場してください。

—傍聴人退場—

それでは(2) 区域外就学の承認についてお願いします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

<宮本教育長>

区域外就学の承認について報告が終わりましたので傍聴人の入室を許可します。

—傍聴人入場—

4. 協議事項

(1) 各種行事への後援等について(2件)

<宮本教育長>

4の協議事項へ移ります。(1) 各種行事等への後援等について2件お願いします。

○事務局(生涯学習課長補佐兼生涯学習係長)より説明(2件)

<宮本教育長>

このことについて意見のある方はおりますか。

<教育委員>

—承認—

(2) 町内就学校変更申立てに係る協議報告について (3件)

<宮本教育長>

協議事項(2) 町内就学校変更申立てに係る協議報告については報告(4)と同様に個人情報となるため、傍聴人はいったん退場してください。

ー傍聴人退場ー

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明(3件)

<宮本教育長>

町内就学校変更申立てに係る協議事項について協議が終わりましたので傍聴人の入室を許可します。

ー傍聴人入場ー

(3) 令和5年度学力調査について

<宮本教育長>

それでは協議事項の(3) 令和5年度学力調査についてお願いします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

<宮本教育長>

内容について読んでいただきましたが、何かございますか。

<佐藤職務代理者>

小学校も中学校も「今住んでいる地域の行事に参加」というところが低くなっているように感じますが、実際新型コロナウイルスの関係で区や支部もなかなか行事ができなかったというのもあると思うので仕方なかったと思うのですが、小学校の年間行事を見ても以前行われていた保護者(P T A)と一緒にやって行う資源ごみの収集などもなくなってしまっている。また、保護者による学校の清掃活動などもなくなっており、コロナの影響だけではなくやはり保護

者やPTAにも関係してきているところなので、少し危機的なものがあると感じています。

<宮本教育長>

コロナの状況に関しては全国一律なので、軽井沢町だけがというわけではないが、そういった点を見ると行事が行われなくなるというのは大変だと思うので、今までの資料等を確認してコロナを経てどれを残していくのか考えていく必要があると思います。

<本城委員>

この結果はどのように公表するのか。

<事務局（こども教育課長）>

今後の流れとしまして、議された内容を教育委員会にて精査し、12月中にHPへ掲載し、1月の広報かるいざわで概要版を掲載する予定です。もしよろしければ参考までに昨年の12月ごろのHPをご覧いただければと思います。

<宮本教育長>

まだ詰められていない部分もあるので、基本的にはこんな中身になると承知いただければと思います。

5. その他

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）>

次第にも記載がありますが、佐久地区市町村連絡協議会の研修会について正式な通知は来ておりませんが、日程の連絡が来ましたのでお知らせします。開催予定日は令和6年2月2日の金曜日、午後3時から5時まで講演会を予定しておりまして、5時30分から懇親会となっております。また正式な通知が来たところで出欠席を確認させていただきます。

<事務局（生涯学習課長）>

もう一点お願いします。教育委員の手元にも配らせていただいておりますが、近代作家直筆原稿38人展が今月の11日から3月3日まで堀辰雄文学記念館と追分宿郷土館で開催しております。チラシにもありますように開催期間中

にイベントも予定しておりますので、よろしければ見ていただければと思います。よろしくお願ひします。

<花里委員>

本日の信濃毎日新聞に記事が載っていましたよね。

<事務局（生涯学習課長）>

そうです。なかなか見られないものなのでぜひご覧ください。

<宮本教育長>

他にございませんか。

<花里委員>

10月27日に開催された長野県市町村教育委員会研修総会に参加し、感想を述べさせていただきます。先月の定例教育委員会から今回までの間に、今申し上げた長野県市町村教育委員会研修総会と西部小学校で行われた西部小の子どもを語る会に出席いたしました。

総会では映画化された大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子先生の講演を拝聴いたしました。木村先生は特別支援教育対象の子どもも皆が同じ教室で学び、全ての子どもに居場所があり、全ての子どもに学習権を補償するという話で不登校を0にされた情熱的な先生でした。

双方で共通しているのはみんなで作るみんなの学校ということで、子どもを真ん中にして、保護者、教職員、地域で子どもを育てるということです。今は共働きの家庭が多く、コロナ以降PTA活動代行の新事業が現れ、PTAのあり方も変化しております。しかし子どもは大自然の恩恵を得て、地域のおじいちゃん、おばあちゃんからマナーや生きる力を学び、地域の方の優しさを少年期の心にとどめてほしいと思います。

また、先ほど佐藤職務代理からもお話がありましたが、保護者として大変ではあるかと思いますが、労を惜しまず、地域活動やPTA活動に積極的にご参加いただきたいと思います。

以上です。

<佐藤職務代理者>

今花里委員が言ったように、今のPTA活動は我々からしてみるとさみしい部分がある。たとえば中軽井沢区ではどんど焼きを行っているのですが、以前は子どもたちが支部ごとにどんど焼きのお飾り集めをし、各家庭ではお飾りと

お年玉を用意して、それが子ども達の楽しみだったと思うが、そういった活動もなくなってしまい、非常に寂しく感じている。お年寄りの方などは子どもたちが来て集めていってくれるので一緒になって行事を行うというのがなくなっている。また、今年の冬はどうなるかわからないですが大型の雪が2・3月ごろに降るのではないかと思います。雪かきの関係についても以前はみんなが出てきて、PTAも一緒になって雪を掻くということはあったのですが、最近はなくなくなってしまい寂しく思います。そういったところに子どもが参加していくという事が大切だと思っています。だからこそ寂しく感じるのですが、先ほどの学力調査の中にもそういったのが反映されているのではないかと思います。コロナ禍前に戻るわけではないですけどいいところはやはり繋げていかないといけないと考えています。

＜事務局（こども教育課長）＞

その他でもう一点お願いします。9月会議で教育委員が1人不同意となり、私ども教育長を中心に理事者と後任について詰めておりまして、12月会議の最終日に、人事案件を提出させていただくべく準備を進めております。任期につきましては同意が得られましたら、令和6年1月1日より3年9カ月ということになりますのでご承知おきください。

6. 閉会

＜事務局＞

以上をもちまして11月定例教育委員会を終了させていただきます。
次回の定例教育委員会開催予定日は12月22日、金曜日になります。